

がん哲学外来市民認定コーディネーターの認定条件

1. 学会認定コーディネーター資格は以下の要件を満たし学会認定委員会に資格申請を行うことにより取得できる。認定委員会により審査され適確と認められたコーディネーター候補者は、学会理事長の承認を受けて認定コーディネーターの資格を得る。
 - ① 学会認定「がん哲学外来コーディネーター」は「がん哲学外来コーディネーター養成講座」3回分の修了証を取得していることを要件とする。
 - ② 学会認定「がん哲学外来コーディネーター」申請時にはコーディネーターとして自分の目指すところを400字から800字程度でまとめた小論文を提出する。
 - ③ 学会認定「がん哲学外来コーディネーター」は下記の倫理指針に準拠する。違反した場合は認定を取り消すことがある。
2. 学認定コーディネーターの認定期間は5年間とし、下記要件②および③を満たすことにより次の5年間の認定更新を行う。
 - ① 5年間に1回以上のアドバンスコース出席。
 - ② 大会やカフェ参加等のがん哲学外来関連活動（行事）への参加

2018年7月8日改訂 2019年1月1日より適用する

がん哲学外来市民認定コーディネーター倫理指針

1. がん患者さん(ご家族)の心のケアを第一とする。
2. 来談者のプライバシーの保持を堅守する。
3. がん哲学外来とは直接関係の無い布教活動やイベント等への勧誘、販売促進活動、営業活動は行わないよう配慮する。
上記に基づき、高い倫理観・使命感をもって活動を行う。

